

「ワクチン・検査パッケージ」の活用について

- (1) ワクチン接種済（**1月10日から3月31日**利用分については、**全員がワクチン3回目接種済**）であること、又は、検査結果が陰性であることが条件となること。対面販売では、事前に確認を行うことを基本とします。（あらかじめ、来店時の旅行参加者の本人確認書類及びワクチン接種証明書等の持参についてを旅行参加者に周知ください）
検査結果については、有効期限があり確認できる期間が限られることから当日確認としますが、ワクチン接種歴については、基本的に宿泊事業者へ事前連絡が必要となります。
- (2) 旅行当日、予防接種済証等、又は、検査結果通知書の確認が必要であること。
- (3) 検査結果通知書においては、①受検者氏名、②検査結果、③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限の記載が必須となること。
- (4) 確認書類の持参忘れ等により、予防接種済証等、又は検査結果通知書を確認できない場合、後日の提出は認められないこと
（HOKKAIDO LOVE！割の対象外となること）。
- (5) ワクチン接種済み又は検査結果が陰性であったとしても、基本的な感染対策を怠らないこと。
- (6) 旅行開始日の2週間前から感染リスクを避けて生活すること。

(注意事項)

- ◆ 代表者のみならず、**全ての利用者の確認が必要**です（現住所確認と同じ）
- ◆ **12歳未満の児童**については、同居する親等の監護者が同伴する場合には検査は不要です。